

第3期

伊達市教育振興基本計画

令和6年度～令和9年度

心豊かに 未来を拓く



活力あふれる 人づくり

令和6年3月

福島県伊達市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画期間 4

第2章 計画策定の背景

- 1 伊達市の教育をめぐる社会情勢の変化 5
- 2 これまでの取組成果と課題 12

第3章 伊達市の教育がめざす姿

- 1 伊達市将来像 31
- 2 教育基本理念 31
- 3 めざす姿 31
- 4 指針（進め方） 32
- 5 教育基本理念の実現に向けた教育大綱 32

第4章 施策の展開

- 施策1 子育て支援 33
- 施策2 学校教育 36
- 施策3 生涯学習 40
- 施策4 スポーツ・レクリエーション 42
- 施策5 歴史・文化財・芸術文化 44
- 各施策の主要事業 46
- 伊達市の特色ある施策1
 - 妊娠期からの切れ目のない支援と保育・教育の充実 48
- 伊達市の特色ある施策2
 - 健幸都市実現に向けたスポーツ活動の推進 52

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や人口減少のさらなる進行、急速な情報通信技術の革新、社会や経済のグローバル化などにより、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。さらに、家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されており、子どもたちの学力低迷をはじめ、基本的な生活習慣の乱れやいじめ・不登校など、教育の分野においても様々な問題が生じています。

伊達市教育委員会では、平成27年に「伊達市教育振興基本計画」を策定し、伊達市の教育理念「心豊かに 未来を拓く 活力あふれる 人づくり」の実現のため、様々な教育施策に取り組んできました。

令和3年度からはネウボラ推進課を教育委員会に組織し、「人づくり」の基盤の強化を図りました。妊娠期から切れ目のない支援体制を構築し、安心して子どもを産み育てることができるよう「伊達市版ネウボラ事業」を推進することで、子育て家庭に寄り添い、また、子どもたちが健やかで安心して過ごせる環境整備を進めてきました。

学校教育では、新学習指導要領で求められる資質・能力を「主体的・対話的で深い学び」の中で育む取組を、そしてICT教育の推進や特別支援教育の充実を進めてきました。

また、人と人とのつながりや人と地域の結びつきを大切にし、豊かな心を持って社会を生きる「豊かな心を育むまちづくり」を視点とした学校教育と地域自治組織等による主体的な地域づくりを推進し、日常生活の中で生涯学習やスポーツ、芸術文化活動に親しむ生涯教育の推進を図ってきました。

このような中、「第2期伊達市教育振興基本計画」の計画期間の5年が経過することから、これまでの教育施策の進捗状況や現状課題を踏まえながら、2040年以降の社会の変化を見据え、基本理念や目指す教育の方向性及び目標や内容を明確にするため、「伊達市教育振興基本計画」を改定するものです。

2 計画の位置づけ

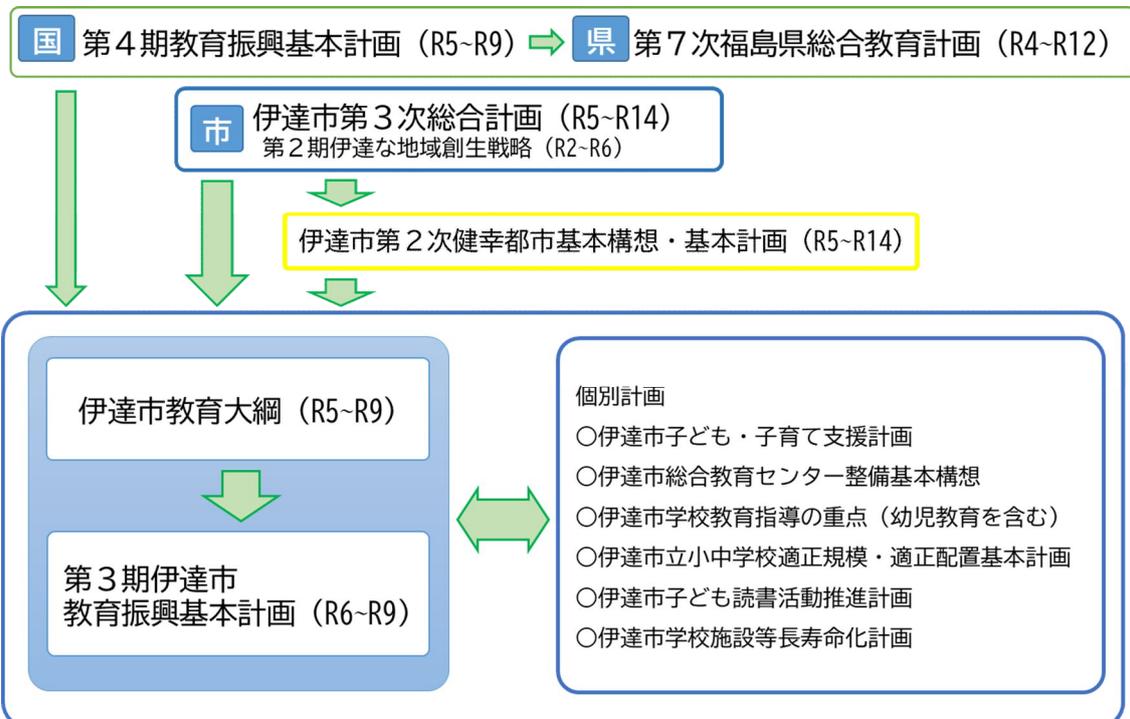
教育基本法第17条第2項に基づき、令和5年6月16日閣議決定となった国の教育振興基本計画を参酌するとともに、令和3年12月に策定された第7次福島県総合教育計画を参考にしつつ、伊達市第3次総合計画前期計画の「基本目標3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち」を推進する子育て・教育分野の個別計画として位置づけます。

教育基本法（平成18年法律第120号）

第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び構ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



3 計画期間

計画期間は、令和6（2024）年度から、伊達市第3次総合計画前期基本計画及び伊達市教育大綱の終期年度となる、令和9（2027）年度までの4年間とします。

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
国	第3期教育振興基本計画 (H30～R4)				第4期教育振興基本計画 (R5～R9)				
県	第6次福島県 総合教育計画 (H25～R2)		頑張る学校 応援プラン (R3)	第7次福島県総合教育計画 (R4～R12)					
市	伊達市第2次総合計画 (H27～R4)				伊達市第3次総合計画 (R5～R14)				
	後期基本計画 (H31～R4)				前期基本計画 (R5～R9)				
	改定 教育大綱 (H31～R4)				改定 教育大綱 (R5～R9)				
	第2期伊達市教育振興基本計画 (H31～R5)					第3期伊達市教育振興基本計画 (R6～R9)			

	R10	R11	R12	R13	R14
国					
県	第7次福島県総合教育計画 (R4～R12)				
市	伊達市第3次総合計画 (R5～R14)				
	後期基本計画 (R10～R14)				
	改定 教育大綱 (R10～R14予定)				
	第4期伊達市教育振興基本計画 (R10～R14予定)				

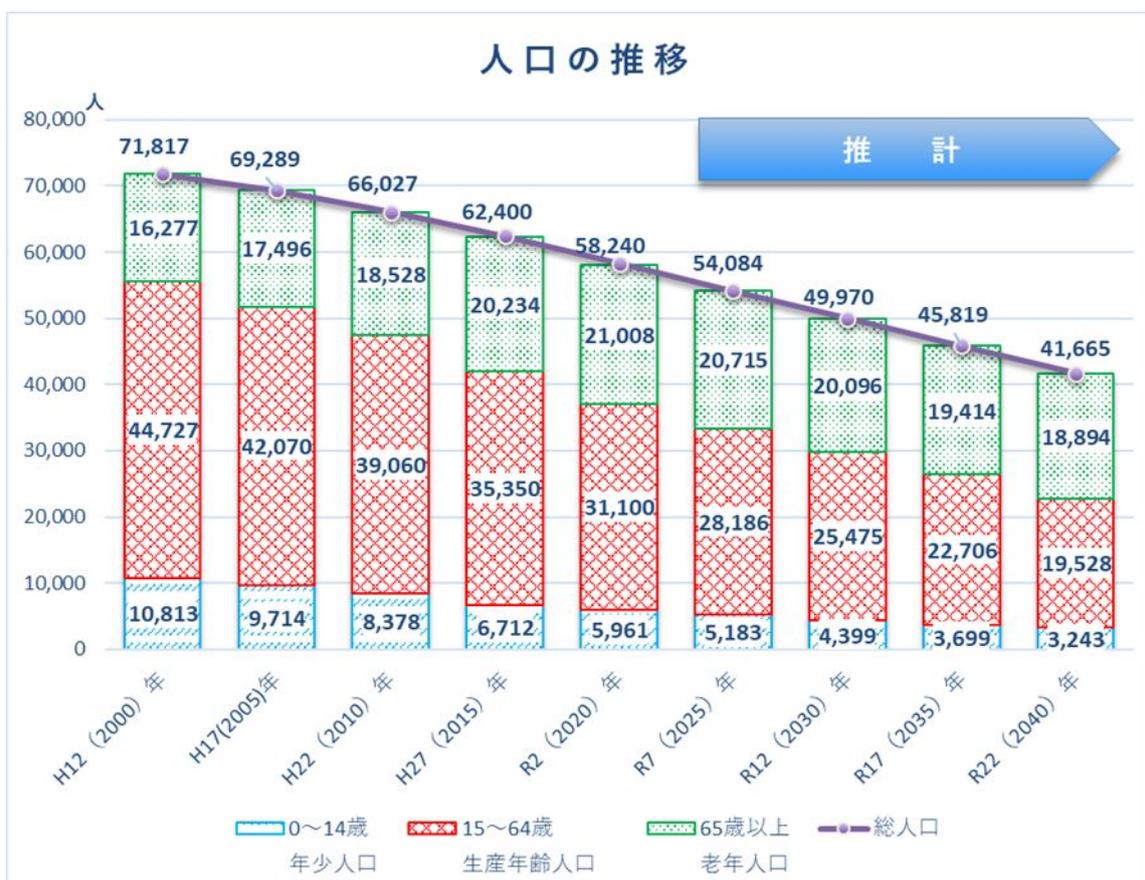
第2章 計画策定の背景

1 伊達市の教育をめぐる社会情勢の変化

(1) 人口の動向

伊達市の総人口は、令和2（2020）年の国勢調査によると、58,240人となっており、はじめて6万人を下回りました。また、20年前の平成12（2000）年に比べ約14,000人（△18.9%）減少しています。

令和7（2025）年以降の将来推計をみても減少傾向は続き、令和12（2030）年には5万人を下回り、令和22（2040）年には約42,000人となることが見込まれています。



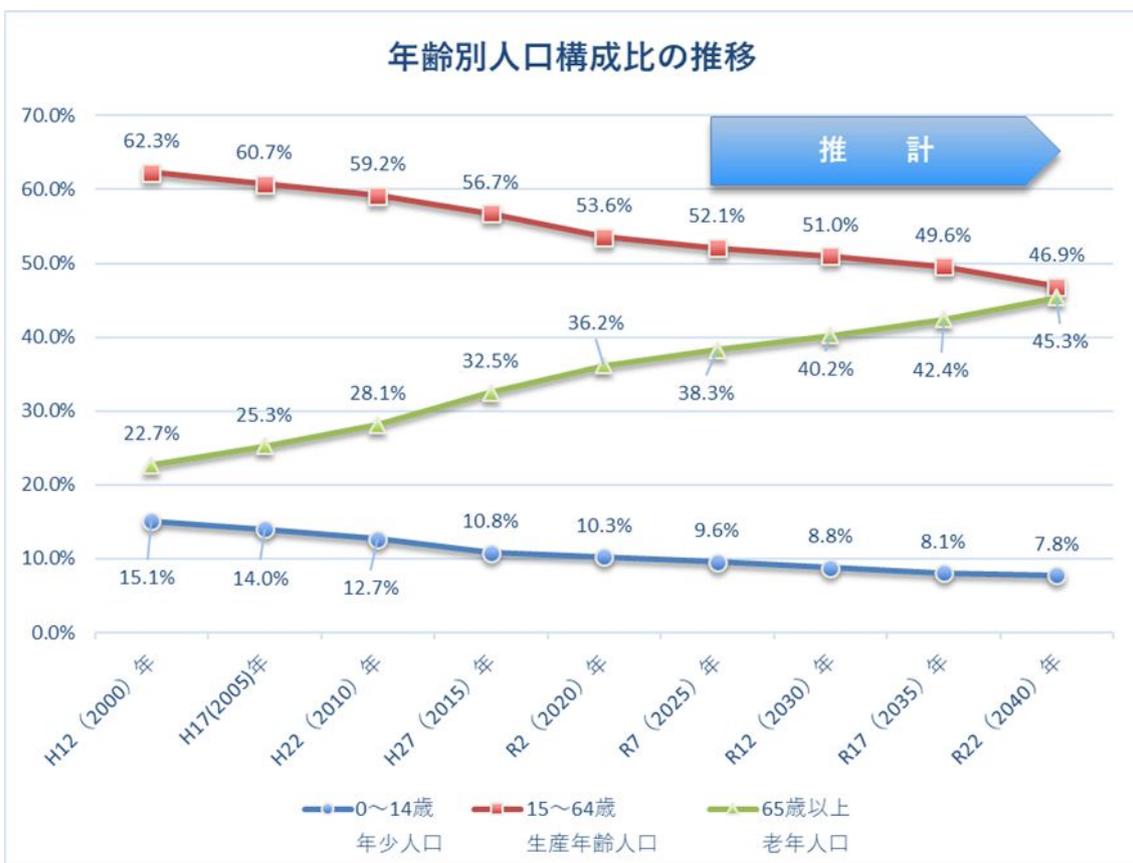
※年齢不詳があるため、年齢別人口の合計は市内全体の人口と合致しない場合がある。

出典：国勢調査人口（各年10月1日現在）、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

また、年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、平成12（2000）年は年少人口と老年人口の差は7.6%（約5,000人）でしたが、令和2（2020）年には年少人口が約10%、老年人口が約36%となっています。

それ以降の将来推計をみても、老年人口割合は上昇傾向、年少人口及び生産年齢人口は下降傾向が続き、少子高齢化が一層進行するものと考えられます。

若い世代が減少することで社会の活力低下が懸念される中、子どもたちが地域の担い手として成長できるよう、また、「人生100年時代」を見据えて、すべての市民が学びを通して充実した人生を送れるよう、環境の整備を図ることが課題となっています。



※年齢不詳があるため、年齢別人口の合計は市内全体の人口と合致しない場合がある。

出典：国勢調査人口（各年10月1日現在）、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

(2) 乳幼児・児童生徒数等の推移

市内の乳幼児（0～5歳児）数は、平成26（2014）年では2,278人、幼稚園・保育園・こども園の在籍者数が1,404人でしたが、令和5（2023）年では乳幼児数が1,845人に減少しているのに対し、在籍者数は1,421人で平成26年と比べて大差なく、園の在籍者数の割合は大きくなっており、就学前保育・教育機関の在籍率が高まっています。



※出典：住民基本台帳、学校基本調査

また、令和5年5月現在の児童生徒数・学級数は以下のとおりとなっています。市内の児童生徒数は、平成26（2014）年では4,832人でしたが、令和5（2023）年では3,739人と、この10年間で約1,000人（△22.6%）減少しています。

さらに、学級数の減少により学校が小規模化し、子どもたちにとって望ましい教育環境の充実のため伊達市では学校の適正規模・適正配置を進め、平成26（2014）年以降9つの小学校を統合している現状があります。

（P 8に児童生徒数・学級数の表、児童生徒数の推移のグラフを掲載）

●小学校の児童数・学級数

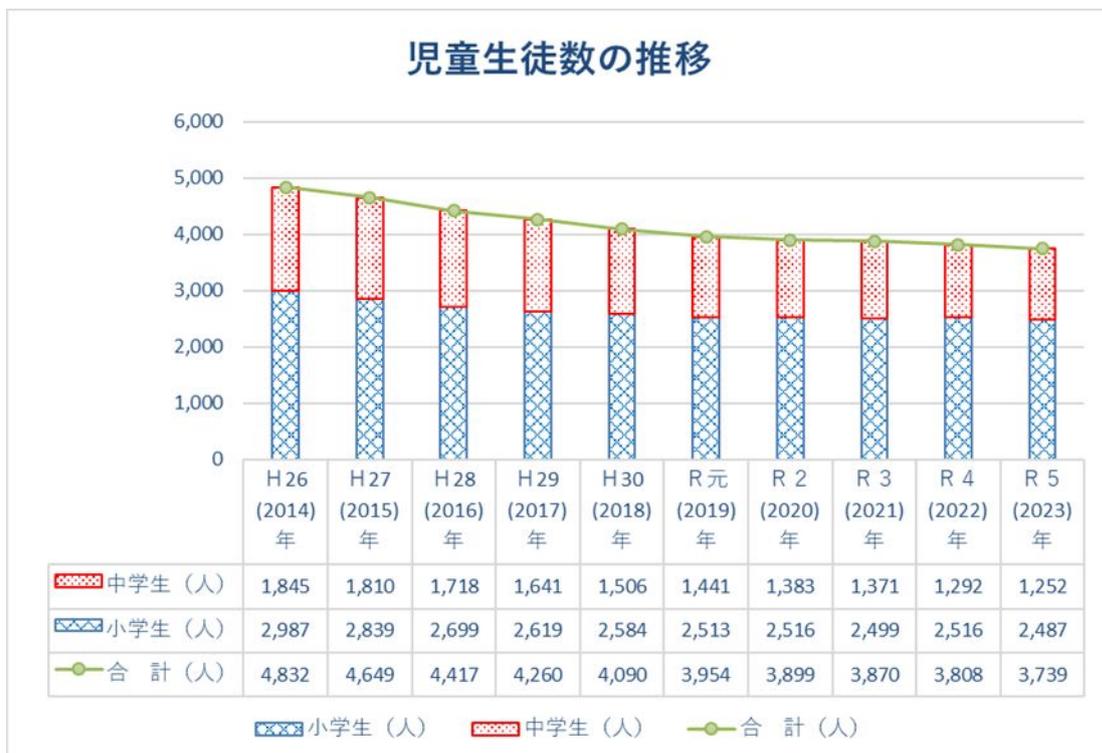
学校名	児童数 (人)	学級数	特別支援 学級数	学校名	児童数 (人)	学級数	特別支援 学級数
伊達小学校	533	18	5	保原小学校	596	19	12
伊達東小学校	106	6	1	上保原小学校	276	12	4
梁川小学校	452	16	5	柱沢小学校	41	4	2
堰本小学校	74	6	1	掛田小学校	164	6	4
栗野小学校	57	6	1	小国小学校	26	3	1
大田小学校	98	6	1	月舘学園小学校	64	5	1
計				計			
				2,487	107	38	

※出典：令和5年5月1日学校基本調査

●中学校の生徒数・学級数

学校名	生徒数 (人)	学級数	特別支援 学級数
伊達中学校	274	9	2
梁川中学校	312	10	3
松陽中学校	155	6	2
桃陵中学校	361	12	4
霊山中学校	94	4	2
月舘学園中学校	56	3	0
計	1,252	44	13

※出典：令和5年5月1日学校基本調査



※出典：各年5月1日学校基本調査

(3) 急速な情報・科学技術の革新

様々な情報通信機器・サービスの普及により、情報通信環境はさらに向上し続けています。また、ロボットやドローン^{※1}、A I^{※2}が生活に身近なものとなるなど、Society5.0^{※3}といわれる新たな社会を迎えつつあるほか、自治体DX^{※4}が進められています。

教育分野においては、国の施策により以前からICT教育の取組が進められてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2（2020）年3月、小・中・高等学校等における全国一斉の臨時休業が行われたことから、臨時休業期間中の学びの保障のため、GIGAスクール構想^{※5}により整備した端末を使用したオンライン教育が加速しました。

伊達市においても、第3次伊達市総合計画前期基本計画の基本目標の一つに「便利で快適に暮らせるまち」の施策項目として「デジタル化」を掲げ、デジタル変革による地域課題の解決や利便性の高い社会を形成するための取組を推進することとしています。

※1 無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機。

※2 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※3 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

※4 自治体デジタル・トランスフォーメーション。住民の利便性の向上や業務の効率化等に向けたデジタル技術の活用による行政サービスの改革。

※5 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(4) グローバル化の進展とSDGs^{*1}

情報通信技術の進展や交通手段の発達などにより、人、物、情報等が国を超えて移動し、国際的な結びつきが強くなってきていることから、様々な分野でグローバルに活躍できる人材の育成が重要となっています。

令和2(2020)年以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、人や物の流れが制限される中、対面接触に替わる方法で海外との関係性を構築することが課題となりました。

グローバル化する社会では、個性や多様性を認め合い、多様な文化や価値観をもつ人たちと交流を深めていく力が必要です。

また、平成27(2015)年9月に国連サミットにおいて採択されたSDGs(エス・ディ・ジーズ)に基づき、世界各国が協調し貧困や飢餓をなくすことをはじめとする共通目標の達成に向けた取組が進められています。わが国においても推進本部を設置し積極的な取組を進めているため、教育分野においても、SDGs達成のための積極的な取組が不可欠となっています。



1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

^{*1} Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。国連加盟 193 国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標で、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。

(5) 家庭や地域の状況変化

全国的に、少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化が進む中で、核家族や単身世帯が増加し、地域内での付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの希薄化が懸念されていることに加えて、こうした世帯構造や地域社会の変化に伴って悩みや不安を身近に相談できる相手がないといった家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

そのような中、地域と学校が連携・協働し、組織的、継続的に地域全体で子どもの成長を支えるとともに、住民との交流を通じ、学校を中心とした地域の活性化を図ることが重要となっており、伊達市ではスクールコミュニティ^{※1}の取組を進めています。

令和3（2021）年国民生活基礎調査によると、「子どもの貧困率」は11.5%と、子どもの9人に1人が貧困状態にあります。世帯類型別では、母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は44.5%に上り、生活が苦しい実態がうかがえます。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大や、国際情勢の不安定化など予測困難な時代を象徴する事態は、家庭の経済状況にも影響を及ぼし、所得格差をも拡大させ、生活に困窮する世帯がさらに増加する可能性があります。

また、近年、いじめの認知件数や不登校児童生徒は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められます。

(6) 「人生100年時代」における学び

医療体制の充実や医学の進歩、健康志向の高まり等により平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」が到来しています。

また、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中、生涯にわたって自ら学習し学んだ知識や技能を生かして定年後も働き続けるなど、地域社会に貢献し続ける人材が求められています。

「人生100年時代」において、人づくりの基盤である子どもの「生きる力」をより一層育むことを目指すとともに、市民が文化や芸術、スポーツ・レクリエーションなどを通して、生涯にわたって「健幸」で学び続けることのできる機会の充実を図っていく必要があります。

^{※1} 学校・地域・家庭が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支援する活動を行い、学校を拠点に地域の活性化を目指すもの。

2 これまでの取組成果と課題

伊達市第2期教育振興基本計画の「取組方針」について、達成状況の評価を行いました。評価基準日は、令和5年3月31日（令和4年度終了時）とし、達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

達成度の評価に関する留意事項は、次のとおりです。

- ① 担当課による自己評価、また、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会による評価結果もふまえ、評価を確定しました。
- ② 取組の内容や性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しにくいものもありますが、今回の調査では、取組の“実施状況”（計画に掲げた取組をどの程度実施したか）を中心に評価しています。
- ③ 基本事業ごとに設定した指標の達成状況や、新型コロナウイルス感染症流行の影響なども総合的に勘案した上で評価しています。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	基本計画に掲げた取組を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた取組を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、取組の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、取組の達成に向けて動き始めている。 （取組に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （取組に着手することができなかった）	0%

【施策1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実】

基本事業1 子どもが健やかに育つ環境づくり

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①教育及び保育の一体的な提供により保育の質を高め、就学前の子どもを心身ともに健やかに育成するため、幼保連携型認定こども園の整備促進に取り組めます。	伊達地域の保育需要増加に対応するため、認定こども園伊達こども園の増築により令和2年度から90名の定員増を図った。 現在、保原地域及び伊達地域の保育需要に対応するため、(仮称)保原認定こども園及び伊達・ひかり認定こども園を整備中である。 今後、さらに(仮称)高子北認定こども園を高子北地区に整備予定である。	B	現在整備中の(仮称)保原認定こども園及び伊達・ひかり認定こども園を遅滞なく開園させるとともに地域の子育て支援拠点の中核となるよう事業の実施を促していく。 また、(仮称)高子北認定こども園を令和6年に開園し、高子駅北地区区画整理事業に伴う保育需要に遅滞なく対応していく。 [こども未来課]
②異年齢交流や群れ遊ぶ環境を提供する放課後児童クラブ(児童館)を整備し、既存の遊び場とともに活用することで、子どもたちの「生きる力」を育むとともに社会性や人間性を豊かにする取組を推進します。	伊達小学校と合築で「だて放課後児童クラブ館」の整備を行い、令和3年度末より新施設での運営を開始した。 放課後児童クラブでは、子どもの育成支援の役割を持ち、仲間とつながりの中で社会性や人間性を育てるだけでなく、異学年との交流を持つことにより、上学年へのあこがれ、下学年への思いやりを大切に育んできた。 また、「かみほばら放課後児童クラブ館」の整備を行い、令和6年度の開所を目指す。	B	慢性的な職員不足の解消と運営の質の向上を図るため、継続的な募集活動や雇用条件改善の検討なども行っていく。 [こども未来課]
③学びと育ちの連続性を確保するため、幼稚園、認定こども園及び保育所と小学校の連携に努めます。	幼小連携の各園の状況を把握するため、調査を実施した。 調査結果をもとに、幼小連携の研修を実施した。 幼小接続期指導の充実に向けて、幼稚園、認定こども園及び保育所向けには、リーフレット「アプローチカリキュラム～学びの連続性を考えて～」を、小学校向けには「幼児教育と小学校教育をつなぐ～スタートカリキュラム～」を作成し、全職員に配布した。 全市的に幼小連携の取組を推進するために、霊山地域の認定こども園、小学校でパイオニアとして、実践を行った。	B	こども未来課と学校教育課が連携し、幼小連携の合同研修会を開催したり、保育・教育参観、職員同士の連絡会等を実施したりして、各施設職員の相互理解を図ることに努める。 霊山地域のパイオニア実践を検証・評価し、全市展開を計画実践する。 [こども未来課 ・学校教育課]

基本事業2 安心して子育てができる環境づくり

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
<p>①妊娠時から就学までのすべての親子に対して切れ目なく対応する伊達市版ネウボラ事業の推進により、保健と保育の一体化を図り、子どもが健やかに成長し安心して就学できる環境を整えます。</p>	<p>基本的に、2つ柱“寄り添う支援”と“保健と保育の一体化”を実施した。</p> <p>“寄り添う支援”ではすべての親子に担当のネウボラ保健師を置き、時期により助産師や相談員等と成長発達に合わせて支援できる体制をとった。“保健と保育の一体化”では、親子が笑顔になる関わりが増えるよう、子育てに関する情報提供や仲間づくりの事業、遊びの教室を開催。</p> <p>また、令和3年度からこども部へネウボラ推進課が編入し、関係部署との連携がより円滑になった。</p>	A	<p>今後の課題は、子育てを取り巻く多様な問題に対し、保健・医療・福祉・教育が連携を取りながら包括的な支援のためネットワークの構築が必要とされていることである。地域の子育て関係機関と連携を図り、地域全体が親子を支援する地域づくりを目指していく。</p> <p>[ネウボラ推進課]</p>
<p>②延長保育や休日保育、一時保育、預かり保育、放課後児童クラブなど、保護者のさまざまなニーズと幼児・児童の状況に応じた適切な子育てサービスを提供します。</p>	<p>就労環境の変化等に伴い、子育て中の保護者を取り巻く環境は大きく変化している。子育てに伴う保護者の心理的・身体的負担はこれまで以上に大きくなっており、子育て中の保護者の負担を軽減するため、保育時間の延長保育や教育時間前後に在園児の預かり保育、保護者の急な事情やリフレッシュのための一時預かり事業、日曜・祝日に保護者が仕事等により保育困難な場合の休日保育等を実施した。</p> <p>また、小学校に就学している児童を対象として保護者が就労等により昼間家庭にいないことを条件として、地域等との連携のもとに発達段階に応じた遊びや基本的な生活習慣の確立等を図るため放課後児童クラブを実施し、子育て支援事業の適切なサービスの提供を行った。</p>	B	<p>今後も保育園等のサービス提供施設等と連携を図るとともに、サービスの提供体制の強化に努める。</p> <p>放課後児童クラブにおいては、高学年児童よりも低学年児童の利用意向が高くなる傾向があるが、今後も学年を問わず、本事業の利用を希望するすべての児童が利用できるよう支援員の確保等を進めていく。</p> <p>[こども未来課]</p>
<p>③地域の身近な場所において、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や不安・悩みを相談できるよう、地域全体で子育て家庭を支援するネットワークづくりを推進します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対策として利用時間ごとに利用者数を制限したことから利用実績は減少したが、感染症を起因とする新たな不安を抱える親子に対してリフレッシュできる環境を提供することができた。また、伊達市版ネウボラ事業との連携により、悩みを抱えながら育児を行う親子に対して保健師が声掛けを行うことで、子育て支援センターの利用につながることができた。</p>	B	<p>地域ごとに開設している子育て支援センターについて、地域ごとの利用状況等をふまえた適正配置（新設・統合・廃止）を検討する。</p> <p>[こども未来課]</p>

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
④核家族化の進行により、父母が祖父母世代からの知識・経験の継承などを含めた子育て支援が受けにくい状況に対し、積極的な情報発信により子育てに係る不安解消に努めます。	伊達市オリジナルのスマートフォンアプリ「だて子育てアプリ」を活用することにより、子育て世代の市民に対してプッシュ型の情報発信を行った。情報発信の対象者を増やすため、公立幼稚園・認定こども園及び放課後児童クラブにおいて、在園児及び児童クラブ利用者の保護者に対して独自の情報発信を行えるようシステム改修を行い、アプリのダウンロード数増加につながった。	B	アプリ利用者が必要としている子育て情報やアプリ機能について、利用者へのアンケートを行いながら改善、改修を図っていく。 [こども未来課]

基本事業3 支援が必要な子どもに対する体制づくり

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①支援が必要な就学前の子どもに対し、専門的な見地から必要な助言・指導等の早期発達支援を推進します。	母子事業である2次相談会に発達支援コーディネーターが関わることで、発達支援係「こどもも」の事業につながっている。 発達の遅れや偏りがある子どもの相談・助言・専門的な指導を実施し、早期発達支援と就学に向けた情報提供を実施している。 また、園訪問等から発達障がい疑いの子どもの実態把握をし、園連携により、早期発達支援を推進している。	B	発達の遅れや偏りがある子どもと保護者の支援として、子どもの困り感を重視しながら保護者が子どもの発達を促すことができる支援体制とする。 また、就学に関して保護者が子どもの最適な学びの場が選択できるよう関係機関との連携体制を強化し、情報提供と支援を図る。 [ネウボラ推進課]
②児童虐待の防止に向け、関係機関等との連携強化を図り、早期発見と早期解決に努めます。	令和2年度から養育支援訪問事業を開始し、保健師や相談員による問題の早期解決を図ったほか、ヘルパーを派遣し養育者の負担軽減に取り組んだ。 令和3年度に伊達市子ども家庭総合支援拠点を設置し、支援体制の整備を図った。子育て世代包括支援センターと連携し、保健師が乳幼児全戸訪問で気になった家庭を早期に発見し情報を共有、支援につなげている。	A	児童虐待の防止には、早期に発見し芽を摘むことが重要であるため、多くの人に関わり、虐待の芽を見逃さないようにする必要がある。こども家庭センターをはじめ保育園や学校等とも連携し、小さなことでも情報共有し、すぐに支援できる体制を整えていく必要がある。 [ネウボラ推進課]

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
③家庭児童相談や教育相談等子どもに関する総合的な相談に対応できる体制の強化を図ります。	こども相談員を配置し、専門知識を活かし相談体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーのうち1名をこども部所属とし、教育と福祉の連携強化を図り、福祉的に援助が必要な家庭を包括的に支援している。	A	<p>子どもの行動や家庭環境が悪化してからの相談が多く、また貧困やDV等いくつかの要因が複雑に絡むケースがほとんどであるため、早期に発見し、子どもを取り巻く関係機関との連携を図りながら、家庭全体を適切に支援していくことが重要である。</p> <p>[ニューボラ推進課]</p>
④子どもを取り巻くさまざまな環境に左右されず、健やかに成長できるよう、子どもの居場所づくりや子ども食堂等運営の支援に努めます。	市内に子どもの居場所が9箇所あり、それぞれ定期的に活動を行っている。令和元年度には開設準備のための資金の補助と居場所の利用を促進するための補助を予算化し、支援の充実を図った。子ども食堂ネットワークを組織化し、各運営団体と定期的に情報交換を行った。	B	<p>子どもの避難場所や安全確認ができる地域の居場所の積極的な周知が必要である。また、各運営団体と連携し迅速な情報共有を図っていく。</p> <p>[ニューボラ推進課]</p>

【施策2 「生きる力」を育む学校教育の充実】

基本事業 1 確かな学力を育む教育の推進

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①各学校における学力の現状・課題を明らかにしたうえで必要な対策を検討し、これに基づく小・中学校間の連携による取組を推進し、全市的な学力向上を図ります。	各種学力調査の実施により各学校において、自校の学力の実態及び課題を明確にして、授業改善及び学力向上策に取り組んだ。 中学校区ごとに学力向上推進委員会を実施して、小・中学校で共通の学習習慣づくりや、合同授業研究会を行い、小中連携を強化した。 学力調査問題を授業に活用することで、今求められる学力を明確にして授業改善に取り組んだ。 一人1台の児童生徒、教師用タブレット端末の配備、全学級への大型提示装置の配備、高速ネットワーク通信の整備などにより、ICT教育のハード面はかなり整ってきている。授業での活用を推進するため、研修会や推進校による授業公開を実施してきた。	B	各種学力調査の実施による実態の分析を授業改善に生かすことが必要である。 子どもの小・中学校9年間の学びの連続性を大切にするためにも、中学校区での研修体制を継続していく必要がある。 教職員のICT活用スキルに個人差があることが課題である。どの教員も、日常的に活用できるように研修を充実させていく必要がある。 デジタル教科書活用状況を検証し、今後の導入について検討する。 理科室等特別教室への大型提示装置についても検討を進める必要がある。 [学校教育課]
②各学校の実態や要望に応じた指導・助言等を行い、学力向上に向けた各学校の取組の推進や充実を支援します。	各学校の学校訪問を隔年で実施し、学校運営や授業について指導してきたことで、授業改善及び授業改善が進んでいる。 中学校区ごとの授業研究会において、指導助言者を派遣し、充実した授業のための指導助言を行った。	A	学校訪問や授業研究会等の指導する場をより多く設定し、指導や助言を今後も継続していく必要がある。 [学校教育課]
③児童・生徒の知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育成するため、教職員研修の充実を図ります。あわせて、特別支援教育や教育相談・適応指導の充実を図るため、総合教育センターの設置を目指します。	市独自で研修経歴記録を作成し、教職員の研修を推進してきた。 総合教育センター設立に向けては、様々な案を立案してきたが、方向性はまだ見いだせていない。	B	総合教育センター整備基本構想の市長部局との調整をはじめ設置場所、現在の状況に合わせた計画の再検討、人材確保、予算確保等の課題がある。 [学校教育課]

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
④関係機関との連携により、実態に即した本市独自の研修を推進し、教職員の指導力向上を図ります。	教職員に対して時代のニーズに沿った研修を行うため、企画立案・コーディネートを行う指導員を配置するとともに、外部講師を招へいして研修を行った。具体的には、「ICT教育」、「外国語活動」、「外国語」、「英語科」、「算数・数学科」、「道德教育」、「読解力向上」、「特別支援教育」など、今まさに必要とされる講座を開講して、学び続ける教職員の指導力向上を図っている。研修会では、受講者のやる気に満ちた表情をたくさん見ることができた。	A	教職員研修を通して教職員の指導力向上を図ることは、児童・生徒のよりよい教育にとって必要不可欠なことである。今後とも、計画的に教職員研修を実施するとともに、魅力ある研修を企画立案して学び続ける教職員を支援していくことが必要である。 [学校教育課]
⑤学校図書館について、児童・生徒の自由な読書活動等の場である「読書センター」機能と自発的かつ主体的な学習活動の支援や、情報の収集・選択・活用能力を育成する場である「学習・情報センター」機能の充実を図ります。	学校図書館への学校司書の配置や備品等の整備により、学校図書館運営を充実させ、学びの環境を充実させることができた。学校司書が学校図書館に配置されたことにより、学校図書館の環境が整備され、児童・生徒が本を選んだり探したりすることが容易になり、本好きな児童・生徒が育ってきた。また、学校図書館の学びの環境の充実は、伊達市を担う児童・生徒の学力向上や豊かな心の育成にもつながってきている。	A	学校図書館へ学校司書が配置されているが、令和3年度現在、伊達市立小・中学校19校で7名の学校司書の配置となっている。したがって、一人で4校を担当している学校司書もあり、さらなる学校司書の配置が必要である。 [学校教育課]

基本事業 2 豊かな心を育む教育の推進

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①教育活動全体を通じた道德教育の質の向上を図り、常日頃からのあいさつの励行、命の大切さに対する理解を深めるとともに、家族愛や感謝の心を育みます。	各学校において、生命尊重と思いやりの心を中心に重点目標を明らかにした全体計画を作成して、道德科だけではなく教育活動全体で道德教育を推進した。 道德の教科化に伴い、毎年、教員を対象とした道德教育の研修を実施して、教員の資質向上及び道德科の授業改善に努めた。	A	今後も充実した道德科の授業を行うために、教員の「考え、議論する道德科」への理解が不可欠であり、継続した研修が必要である。 [学校教育課]
②吹奏楽きらめき事業・ヤングアメリカンズ等の体験活動を通して、表現力や自主・自立の心を育みます。	令和元年度には、吹奏楽きらめき事業で東京藝術大学の学生との音楽を通じた交流、ヤングアメリカンズのミュージカルの体験活動を行い、児童・生徒の表現力や自主・自立の心の育成を図った。	B	児童・生徒の表現力の育成、豊かな情操を培うため、東京藝術大学の学生の演奏に直接触れ、交流する機会を継続していく。

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
	<p>令和2・3・4年度にも吹奏楽きらめき事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から東京藝術大学学生と直接交流を行うことはできなかった。メール等での技術的なアドバイスにより、演奏技術や表現力の向上を図り、各種コンクールで優秀な成績を収めることができた。</p> <p>ヤングアメリカンズのミュージカルの体験活動を活動は、令和元年度をもって終了した。</p>		<p>[学校教育課]</p>
<p>③スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、適応指導教室との連携のもと、児童・生徒の心のケアやサポートに努め、いじめや不登校児童・生徒の減少を図ります。</p>	<p>学校訪問や生徒指導訪問等を通して、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題について情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら問題解決に取り組んだ。</p> <p>適応指導教室での学習やさまざまな体験を通して、学校復帰や将来的な社会的自立のための支援を行っている。</p>	B	<p>児童・生徒、保護者、家庭環境をめぐる問題は増加傾向にある。新たないじめや不登校児童・生徒が増加しないよう、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、ネウボラ推進課等と連携し、心理的、福祉的な支援体制を強化する必要がある。</p> <p>[学校教育課]</p>
<p>④児童・生徒の社会的・職業的自立に結び付くよう、必要な基盤となる能力や態度の育成を通じ、キャリア発達を促すことを狙いとしたキャリア教育を推進します。</p>	<p>中学1年では福祉施設でのボランティア体験活動を実施して、高齢者に対する理解と思いやりの気持ちを育んだ。</p> <p>しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設、事業所等での直接体験ができなかった。</p>	A	<p>今後も充実したキャリア教育を実施していくため、体験を伴う活動が必要である。</p> <p>しかし、中学1年の福祉施設でのボランティア体験活動は、感染症対策の面から今後、実施について検討していく必要がある。</p> <p>[学校教育課]</p>
<p>⑤家庭から離れ、共同生活をしながら通学する合宿活動を通して、家族のありがたみを知るとともに、集団の中で自己を律しながら生きる力を育みます。</p>	<p>簡易合宿所の建設による供用開始に併せ、令和2年度より実施するための企画立案や諸準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、令和2・3年度ともに実施が困難となった。一方、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、年度途中から2泊3日から1泊2日に変更して市立小学校13校401名を対象に事業を実施し348名(86.8%)が参加した。</p>	D	<p>本事業の目的に沿った事業内容の充実を図るため1泊による事業内容を再検討する。</p> <p>市内全域の学校を対象として半ば義務的に実施することのスキームに対し、生涯学習の視点での内容を再度見直す必要がある。</p> <p>[生涯学習課]</p>

基本事業 3 健康でたくましい体を育む教育の推進

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①新体力テストの実施により、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、その結果をふまえ、自主的かつ継続的な体力づくりに取り組めるよう、必要な支援・指導を推進し、肥満傾向の児童・生徒の改善に努めます。	令和元年度、令和3年度に新体力テストを実施（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず）し、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握するとともに、その結果をふまえ、各校で体力向上推進計画書を作成し、体力の維持・向上を図った。また、肥満傾向の児童・生徒に対して、運動や食育教育を通して改善を図った。	B	今後とも、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、その結果をふまえ、自主的かつ継続的な体力づくりに取り組めるよう、必要な支援・指導を推進していく必要がある。また、肥満傾向の児童・生徒に対して、保護者の協力を得ながら、食育教育等を進めていく必要がある。 [学校教育課]
②放射線に対する正しい知識と理解のもと、児童・生徒一人ひとりが正しく判断し、適切に対応していくための放射線教育を継続します。	各学校においては、放射線教育全体計画を作成して確実な実施に努めた。 また、放射線についての学習を伊達市教育委員会作成の放射線教育副読本や福島県作成の放射線に関する指導資料をもとに、各学年の学級活動で3時間、小学5・6年の総合的な学習の時間に10時間実施して、放射線に対する正しい知識を身につけるとともに、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てた。	A	差別、誹謗中傷を受けた際に、正しい知識で分かりやすく説明する力を身につけるために、今後も継続した放射線教育を実施していく必要がある。 現在の小・中学生が東日本大震災の時に就学していなかった子どもたちのため、実態に合った放射線教育のあり方も検討していく必要がある。 [学校教育課]
③食物アレルギーのある児童・生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、アレルギーに対応した学校給食の提供を推進します。	学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づき、基本的な考え方や留意すべき事項を関係機関が共有し、食物アレルギーを有する園児・児童・生徒においても、安心して給食を楽しむことができるよう、安全性を最優先に学校給食の提供を行った。	A	食物アレルギー疾患を持つ園児・児童・生徒は、今後も増えていくことが予測されるため、継続して、安心安全な給食の提供をしていく必要がある。 [学校給食センター]
④児童・生徒が給食や農業体験等を通して、食事の大切さやマナーを学び、地域の自然や文化、産業に関心を寄せ、生産に携わる人々に対する感謝の気持ちを育むための食育教育・食農教育を推進します。	栄養教諭等による食育授業をとおして、食事の大切さやマナーを学び、地域の自然や文化、産業に関心を寄せ、生産に携わる人々に対する感謝の気持ちを育んだ。	B	これまでは食育の授業を通して子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることを学んできた。現在各学校では授業の一環として農業体験が行われているが、食に関する知識と農産物の生産体験等を総合的に学ぶため、連携の取組が必要。 [学校給食センター]

基本事業 4 開かれた学校づくりと教育環境の整備

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①学校と地域住民が学校の持つ「学び」と「施設」の機能を共有しつつ、より良い地域社会の形成に向けて協働で取り組みます。	すでに開設運営をしている保原小・梁川小・月舘学園の3校に加え、霊山スクールコミュニティセンターを令和5年度から開設するための、施設内の改修工事及び支援委員会の設立に向けた委員会を2回開催した。	B	<p>市内の基幹校すべてに設置することで取り組んでいるが、伊達地域については、地域によって異なる実情や住民感情等に十分配慮して計画的に準備を進めていく必要がある。</p> <p>また、子縁をとおした「地域コミュニティの形成」を進めるにあたりスクールコミュニティの役割を再認識する事が必要である。</p> <p style="text-align: right;">[生涯学習課]</p>
②福島大学との連携により、各学校のニーズに応じた支援を推進します。	福島大学と教育研究における連携・協働を推進し、教員研修や大学の直接的支援を受け、教員の指導力向上と児童の学力向上に取り組んでいる。具体的には、伊達市で行われる研修会に福島大学の教員から指導をいただいたり、福島大学で行われる各種研修会の案内を各学校の教員に配付し紹介したりするなど、福島大学と教育研究での連携・協働を行っている。また、福島大学の大学院生や、学生ボランティアなど、学校現場での受け入れも行っている。	B	<p>令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、教員研修の多くが実施できない状況であった。</p> <p>今後は、福島大学との連携を強化し、研修を充実・推進させていきたい。</p> <p style="text-align: right;">[学校教育課]</p>
③保護者や地域住民の意向等をふまえつつ、小学校の適正規模・適正配置を進めます。	<p>子どもたちが、よりよい教育環境で学ぶことができるよう、保護者や地域住民との懇談を重ねながら、「伊達市立小中学校適正規模・適正配置計画」に基づき、令和2年3月に月舘小学校、小手小学校を閉校した。同年4月に月舘中学校との小中一貫教育校 月舘学園小学校・中学校を開校した。</p> <p>また、令和3年4月に大石小学校、令和5年4月に石田小学校が、掛田小学校に統合し、一定の集団のなかで学び、多様な個性に触れ合うことで、子どもたちが切磋琢磨できる教育環境を整備した。</p>	A	<p>今後も、令和4年1月に改定した、「伊達市立小中学校適正規模・適正配置計画」に基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境について、保護者や地域住民に十分に説明し、協議をふまえ理解を得られるよう進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">[教育総務課]</p>

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
<p>④学校施設の耐震化や老朽化した施設・設備の改修を推進し、安全で快適な学習環境の整備に努めます。</p>	<p>下記のとおり耐震補強・大規模改修工事等を実施し、児童・生徒が安全・安心・快適に学ぶことができる環境づくりを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 月舘小中一貫校建設工事（月舘小学校、小手小学校未使用化） ・令和元～2年度 掛田小学校耐震補強・大規模改修工事 ・令和2～3年度 大田小学校屋内体育館耐震補強工事 ・令和3年度 粟野小学校アスベスト撤去等工事 ・令和3～4年度 霊山中学校校舎等改修工事 ・令和3～4年度 梁川中学校特定天井改修工事 ・令和2～3年度 伊達小学校屋内運動場改築工事（建築主体・電気設備・機械設備） ・令和3～4年度 伊達小学校プール附属施設改築工事 ・令和3～4年度 伊達小学校解体工事（旧校舎・旧体育館） ・令和4年度 伊達児童館等解体工事 ・令和4年度（令和5年度継続事業） 伊達小学校校舎改築工事（建築主体・電気設備・機械設備） 	A	<p>今後、令和2年度に策定した「伊達市学校施設等長寿命化計画」に基づき、各学校施設の劣化具合や破損箇所等を把握したうえで、早期の段階から予防的な修繕・更新を行う「予防保全型」の改修を計画的に進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">[教育総務課]</p>

【施策3 心を育む生涯学習の推進】

基本事業 1 学習機会の充実と成果の活用

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①学習機会の充実と成果の活用を推進するため、関係機関との連携を強化し、学習の成果を地域社会に活かせるよう生涯学習を推進します。また、人材バンクの利用促進のため、ジャンルの拡大、利便性及び会員のスキルの向上、周知方法の充実を図ります。	地域の交流館のみならず、各スクールコミュニティセンターに対してPR活動を行った。人材バンクの活用件数は、令和元年度433件、令和2年度117件、令和3年度104件、令和4年度152件で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域内における各種事業が中止等となったため活用件数が減った。	B	市民に活動状況や各地域の事業について、広報活動を積極的に行い、利用者数及び登録者数の増加を図る。 [生涯学習課]
②家庭教育の推進のため、学校での取組に加え、地域や企業との連携を強化し、さまざまな場所で家庭教育講座を開催します。	市全体での家庭教育講演会の開催のほかに、各地域の学校やこども園等の小単位による家庭教育講座の実施に際し、「家庭教育支援事業」の一環として講師謝礼等の必要経費の支援を行うことで、地域における教育力の向上と併せ、教育の現場との連携・協力を図り効果を上げている。	A	教育委員会において、親を対象とした取組は教育部、こどもに対してはこども部が所管となって進めているが、より相乗効果を上げるために、関係課等と横断連携を図っていく必要がある。 [生涯学習課]
③図書室の利用促進のための支援や図書館活動への市民参加を促すとともに、子どもの読書活動を促進するため、読み聞かせなど、読書活動支援ボランティアの育成を支援します。	子どもの読書活動を促進するため、令和元年度に読み聞かせ講座の講師を招いて絵本の読み聞かせと絵本を使ったパフォーマンスショーを実施した。また、日本全国で活躍されている方を講師とした講演会を開催した。しかし、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、読み聞かせ会をはじめとするイベントや読書活動支援ボランティア育成のための研修会などを開催することができなかった。令和4年度は夏と冬に子ども向けの読み聞かせ会やオリジナル絵本を作るワークショップを開催した。コロナ禍における外出自粛及び新しい生活様式の定着により、市民一人当たりの図書貸出冊数は令和4年度末時点で2.3冊であり、目標値2.8冊を達成することができなかった。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、後期基本計画の計画期間内では読書活動推進のための取組を十分に行うことができなかったが、市民一人当たりの図書貸出冊数を増やすことは改善すべき課題であるため、誰でも訪れたいくなるような図書館環境の整備、魅力ある図書の購入、本にふれるきっかけづくりのためのイベントなどに取り組むとともに、令和3年3月に導入した電子図書館についても魅力ある図書を増やすなど利用促進に向けて取り組んでいく。 [生涯学習課]

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
④家庭と学校・行政の連携のもと、青少年が行事に参加して自主性や社会性を育み、積極的に地域社会に参加し、地域づくりに関わられるような人材及び青少年の健全な育成を図ります。	<p>青少年健全育成の分野として、市民会議が中心となり、家庭・学校・地域と連携して青少年の健やかな成長に望ましい環境づくりに努め、立志式や少年の主張、「伊達っ子の誓い」の制定等各事業や活動を実施している。</p> <p>青少年教育の分野として、通学合宿体験活動や二十歳のつどい、スポーツイベント等の開催において青少年がその対象者として参加している。</p>	B	<p>青少年健全育成分野については、今後も引き続き現在の状態を維持しつつ事業を進めていく。</p> <p>また、各地域の育成会や学校単位の子ども会、青少年育成推進協議会等の取組と連携可能な事業の展開について、相乗効果が上がるよう創意工夫をしていく。</p> <p>[こども未来課 ・生涯学習課]</p>

基本事業 2 スポーツ・レクリエーションの振興

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①健康への関心が高まる中、市民が年代層に合わせたスポーツ活動に親しめるよう、伊達市スポーツ振興公社や体育協会等の関係団体の育成に力を注ぎます。	<p>伊達市スポーツ少年団については、加盟団体に特に変化はないものの、伊達市スポーツ協会については、加盟団体が増え、施設整備に伴い活動が活発化するなど、新しい動きがみられた。</p> <p>各団体での活動や伊達市スポーツ振興公社による自主事業定期開催に加え、伊達市総合型地域スポーツクラブの事業を開始したことにより、日頃から健康を意識してスポーツを行う傾向がみられ、運動意識の醸成が図られている。</p>	B	<p>一人1スポーツの実践と、生涯スポーツ社会の実現のため、各年代層に合わせたスポーツメニューの提供が必要である。</p> <p>令和4年度からスタートした伊達市総合型地域スポーツクラブは、今後段階的に参加できる年齢層やスポーツ種目を増やすなどの環境整備に努める。</p> <p>また、伊達市スポーツ振興公社の自主事業について、令和3年度より新たに開設した YouTube チャンネル等を活用して魅力を発信し、新規参入を増やしていく。</p> <p>[生涯学習課]</p>
②競技スポーツ以外にもスポーツ人口の増加を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。	<p>令和3年2月に設立発起人会を開催。令和3年6月に第1回設立準備委員会を開催以降、毎月設立準備委員会を開催し、令和4年度に設立された。</p> <p>伊達市総合型地域スポーツクラブでは全世代を対象としているが、設立当初はジュニア世代から行い、段</p>	A	<p>指導者の確保、年会費、料金等の見直し。</p> <p>伊達市総合型地域スポーツクラブに入会するメリット（同世代との交流、スポーツ少年団にない種目、スポーツ人口増加によるスポーツ少年団加入</p>

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
	<p>階的に世代を広げていく。令和4年度の設立当初の競技種目は①サッカー②陸上競技③卓球④バドミントン⑤ダンス⑥キッズスポーツに決定し、実施された。令和4年度の会員数は、122名となった。</p>		<p>者の増加、無理なく気軽に参加できる)の周知を行い、参加者を確保する。高校生、一般、高齢者の教室事業の準備を進める。</p> <p>伊達市スポーツ少年団、伊達市スポーツ協会、伊達市スポーツ推進委員等との連携。</p> <p>健幸都市づくり課で実施している運動事業との連携の検討。</p> <p>[生涯学習課]</p>
<p>③施設の適切な維持管理に努め、耐震補強など施設の整備・改修を年次計画で進めるとともに、施設の効率的な管理運営に努めます。</p>	<p>利用者が安心安全に施設を利用できるように、施設の点検等維持管理に努めた。</p> <p>危険箇所は修繕し、修繕に期間を要する場合は施設を閉鎖し、他施設の利用を促進した。</p>	B	<p>体育館・プール等の体育施設は、老朽化と耐震性による計画的な修繕・改修が課題である。修繕・改修にあたっては、優先順位(利用頻度の高い施設、危険箇所の有無等)をつけて実施していく。</p> <p>また、施設の統廃合について、関係団体等と調整し、施設閉鎖及び施設機能の集約を図っていく。</p> <p>[生涯学習課]</p>

【施策4 文化財の保護と芸術文化の振興】

基本事業 1 文化財の保護と保存

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①既存の指定文化財の適正な保存と活用を図るとともに、未指定の歴史的遺跡や伝統的建造物の市指定化に取り組めます。	国重要文化財である旧亀岡家住宅については、伊達市保原歴史文化資料館の付帯施設として管理・活用を図っている。国指定の史跡となる霊山・宮脇廃寺跡・伊達氏梁川遺跡群については、定期的な除草を実施し管理に努めている。福島県指定の史跡・名勝である梁川八幡神社については、令和5年3月に史跡として国より追加で指定を受けた。	B	今後、史跡伊達氏梁川遺跡群については、保存活用計画を作成し、適切な保存と活用の方針を定める必要がある。伊達市指定文化財については、追加候補案件の整理を行い調査を進めていく必要がある。 [生涯学習課]
②継承が危ぶまれる無形民俗文化財の保存・継承活動を支援します。	伊達市指定の民俗芸能継承団体について活動支援及び後継者育成等を目的とした補助金による助成を実施している。令和元年度は8団体、令和2年度は5団体、令和3年度は8団体、令和4年度は7団体について助成を行っている。	B	継承が危ぶまれる無形民俗文化財継承団体については、過去に映像記録の撮影等の事業を実施している。今後は、活動に必要な用具等の修繕についても各団体との調整のもと、必要に応じ進めていく必要がある。 [生涯学習課]
③歴史的資料の保存と活用に関する調査研究を推進します。	令和2年度に本殿修繕工事が完了した伊達市指定文化財「梁川八幡神社本殿」について『「八幡神社本殿」修復工事報告書』を刊行している。また、開発に伴い実施した遺跡の試掘確認調査については各年度において記録保存を目的に埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行している。令和3年度については、古文書資料について目録作成を進め古文書目録を刊行した。	C	埋蔵文化財については、記録保存を目的とした調査報告書の刊行が進められ、市立図書館での閲覧が可能となっているが、民俗文化財・古文書資料等については、目録が未刊行のものが多く、今後このような資料の整理・目録等の刊行が必要となる。 [生涯学習課]
④関係機関との連携・協力のもと、各文化財にテーマ性を持たせた文化財の散策ルートづくりや、観光資源として有効活用を図るための周辺整備を推進します。	令和3年度に「伊達市文化財収蔵公開施設整備基本計画」を策定した。令和4年度からは、施設改修に向けた実施設計を進めている。	C	今後は、梁川地域に設置する展示公開施設を中心に、各文化財のテーマにあわせた散策ルートの策定作業を進めていく必要がある。 [生涯学習課]

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
⑤多くの市民、来訪者が貴重な文化財や優れた伝統文化に関心を持ち、気軽にふれあうことができるよう、さまざまな媒体を活用した周知活動を推進します。	梁川城跡の一部が伊達氏梁川遺跡群として国の史跡指定を受けたことにより、伊達市保原歴史文化資料館において企画展「陸奥国守護所 梁川城から桑折西山城へ」を開催した。令和2年には、伊達市指定文化財である「梁川八幡神社本殿」の修繕事業完了に伴い、企画展「梁川八幡神社の本殿建築」を伊達市保原歴史文化資料館において実施した。令和4年度には、松前藩復讐200年を記念し「松前・梁川藩から館藩へ」を開催した。	C	<p>今後は、各文化財の価値を広く理解していただけるよう、国指定文化財を核として説明板の設置等を進めていく必要がある。</p> <p>[生涯学習課]</p>

基本事業 2 芸術文化活動の推進

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
①市民が質の高い芸術文化に直接ふれ、親しむことができる機会の充実を図ります。	ふるさと会館での定期的なプロのコンサート開催により、令和元年までは市民に質の高い芸術にふれる機会を十分に提供できていたが、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係から芸術に親しむ機会が激減している。令和4年度からは徐々に回復傾向にある。	B	<p>ふるさと会館のロビーへ展示中の絵画2点について、作品保護のためにも梁川美術館へ移設をしたいが、取り外しや移動するのに慎重な取り扱いを必要とすることで経費が高むため、実現できずにいる。</p> <p>[生涯学習課]</p>
②文化関連施設の機能充実や利用者の利便性及び鑑賞環境の向上を図ります。	<p>梁川美術館のLED工事が令和3年度末に完了したことにより、より芸術性の高い作品を展示できるようになった。また、梁川美術館の2階へ暗幕を設置したことで、繊細かつ取り扱いに注意を要しなければならない芸術性の高い作品を展示できるようになった。</p> <p>ふるさと会館の高圧機器改修を令和3年度末に完了したことにより、周辺の民家を停電させてしまう危険性が回避される。</p>	B	<p>ふるさと会館のLED工事業や老朽化した施設改修、キュービクル内変圧器のPCB含有調査。</p> <p>ふるさと会館及び梁川美術館のトイレの洋式化が課題となっている。</p> <p>[生涯学習課]</p>
③市民や各種団体が行う文化活動を支援し、活動機会や発表機会の充実を図ります。	<p>ふるさと会館を中心に文化活動を展開してきたが、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係から活動機会や発表機会が失われている。</p> <p>令和4年度からは徐々に回復傾向にある。</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が完全に振り払える状況ではないが、十分な感染対策を施したうえで各種発表会の開催を奨励していく。</p> <p>[生涯学習課]</p>

【重点連携施策1 幼小中連携の推進】

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
<p>①「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有し、幼児教育、小学校教育、中学校教育それぞれの在り方を考えていきます。</p>	<p>幼稚園、認定こども園及び保育園においては、「アプローチカリキュラム」を、小学校においては、「スタートカリキュラム」を作成し、互いの共有が進んだ。 中学校区ごと学力向上推進計画を策定し、学習習慣づくり、授業研究に取り組んだ。これにより、地域の実態に応じた学力向上策が展開されている。</p>	B	<p>園と小学校との相互理解が深まるような研修等を実施し、「幼保小の架け橋プログラム」の取組の充実を図る。 小中連携はしているが中1ギャップを解消するまでには至っていない。中1ギャップの解消に焦点を当てた連携を進めていく必要がある。</p> <p>[学校教育課・ こども未来課]</p>
<p>②園・学校・家庭・地域の連携による、一体となった教育の実現を進めます。</p>	<p>コロナ禍で園児と児童生徒との交流活動は行えなかったが、小学校就学に向けて、園と小学校間で子どもの姿を話し合う機会が増え、切れ目のない支援へとつながっている。 令和4年度より、小学校教員による入学前の幼児の観察及び園との情報交換を実施し、スムーズな小学校入学、適切な学びの場の提供に効果をあげている。特に、就学時健康診断のシステムを改善したことで、保護者が小学校入学の際に子の就学についてじっくり考える時間を確保できた。</p>	A	<p>園児と児童・生徒との交流等の体験活動や連携を実施する。 また、保育教諭と小学校教諭で合同の研修会を実施し、小1プロブレムの解消を図る。 さらに、スムーズな小学校入学、適切な学びの場の提供を行うためには、年中児のときから保護者の理解を深めることが必要である。 令和5年度より「子育て就学」相談支援事業を継続して推進する必要がある。</p> <p>[学校教育課・ こども未来課]</p>

【重点連携施策2 総合教育センター構想の推進】

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
<p>①平成 26 年度に作成した「伊達市総合教育センター整備基本構想」を元に、現在の状況をふまえてセンター機能に必要な内容を整理し、改定します。</p>	<p>伊達市総合教育センターの設立に向け、場所の選定に苦慮しており、具体的な設立計画までは策定することができなかった。</p>	D	<p>「伊達市総合教育センター整備基本構想」を推進するため、設置場所を選定する必要がある。</p> <p>[学校教育課・ こども未来課]</p>
<p>②関係部署との連携を密にするため、教育委員会関係部署内プロジェクトチームを作成します。</p>	<p>学校教育課内での構想検討となり、プロジェクトチームの立ち上げには至らなかった。</p>	D	<p>設置場所の選定、機能を含め、こども部と教育部でプロジェクトチームを立ち上げ、構想を実現させていく必要がある。</p> <p>[学校教育課・ こども未来課・ ネウボラ推進課]</p>

【重点連携施策3 市民の自主的、自発的スポーツ活動の推進】

取組方針 (第2期計画より)	主な達成状況 (令和元年度～令和4年度)	達成度	残された課題・ 今後必要な取組
<p>①気軽に参加できるプログラムの提供を通じて、市民の心身の健康増進と元気で明るい地域づくりに貢献します。</p>	<p>伊達市総合型地域スポーツクラブの設置に伴い、スポーツに参加できる機会を広げることができた。</p>	<p>B</p>	<p>指定管理者が実施する自主事業への参加率の向上。 社会体育施設の有効活用をしながら、気軽に参加できるよう自主事業の工夫と実施回数の増が必要である。</p> <p>[生涯学習課・ 学校教育課]</p>
<p>②子どもから大人まで、より良い環境で自主的・自発的に活動できる機会の確保と充実を目指します。</p>	<p>伊達市スポーツ協会及び伊達市スポーツ少年団への支援を行い、活動環境の充実に寄与した。また、伊達市総合型地域スポーツクラブの設立に伴い、スポーツをする機会を広げることができた。</p>	<p>B</p>	<p>伊達市総合型地域スポーツクラブ会員の年齢層の拡大、及び種目の増が必要である。 社会体育施設は、老朽化による計画的な修繕・改修が課題である。修繕・改修にあたっては、優先順位をつけて実施していく。</p> <p>[生涯学習課・ 学校教育課]</p>

第3章 伊達市の教育がめざす姿

1 伊達市将来像

「人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園空間・伊達市」

2 教育基本理念

「心豊かに 未来を拓く

活力あふれる 人づくり」



霊山神社濫觴武楽隊の舞（霊山地域）
（市指定無形民俗文化財）

3 めざす姿

基本理念である「心豊かに 未来を拓く 活力あふれる 人づくり」に基づき、次の3つの基本目標を掲げ、それぞれの目標について各施策、事業を展開することにより、目標の達成をめざします。

基本目標

- ① 知・徳・体がバランスよく成長する幼児・児童・生徒の育成
- ② 生涯にわたって積極的に学び、活動し、生きがいを持って生活することができる市民の育成
- ③ 地域の歴史・芸術文化に親しみ、心豊かな生活を送ることができる市民の育成

4 指針（進め方）

各施策、事業を次の3つの指針に沿って進めていきます。

① 人をつなぎます

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が、あるべき伊達市の子どもの姿を共有し、人づくりをつないでいきます。

② 組織をつなぎます

未来を担う子ども達のための活動を行うことで、学校と地域がつながりを深め、協働を発展させ、元気な地域をつくれます。

③ 未来へつなぎます

すべての子どもが育った環境や社会情勢に左右されることなく、健やかに成長できる仕組みを作ります。また、子どもの目標となる、生きがいを持って生き生きと行動する市民があふれる伊達市をつくれます。

5 教育基本理念の実現に向けた教育大綱

教育大綱は、子育て・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

伊達市では、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間を計画期間とする教育大綱を令和5（2023）年4月に策定しました。本計画の「第4章 施策の展開」の目的と方針に盛り込んでいます。

第4章 施策の展開

施策1 子育て支援

《目的と方針》

安心して子育てができ、子どもが健やかに成長するよう、子育て支援サービスや保育サービスの充実をはじめ、妊娠期からの切れ目のない支援を進めます。

【心の義務教育の推進】

自我が目覚めるのは3歳頃であり、幼児期の経験がその後の豊かな感性に大きく影響するといわれています。

就学前の3年から小学校6年生までの9年間における、「心の義務教育」の取組を継続させることで、子どもたちの心身の健やかな成長につなげるため、主に次の2つのことを推進します。

- ・認定こども園や放課後児童クラブ等における異年齢で群れ遊ぶ経験を通じた、思いやる気持ち、挑戦意欲、他者と協力する気持ち等の豊かな心や社会性の育成
- ・絵本の読み聞かせ等による感受性や創造性の醸成

【切れ目のない子育て支援の充実】

子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康であるために、その根幹である妊娠期から安心して産み育てることができるよう、伊達市版ネウボラ事業を核として切れ目のない子育て支援を推進します。

具体的には、主に次の3つのことを推進します。

- ・親子に寄り添った切れ目のない支援
- ・支援が必要な子どもの早期発見・早期対応
- ・子育てにかかわる関係機関との連携の強化による支援の質の向上

さらに、地域社会全体でお互いを支えあい安心な子育てを実現する環境づくりを推進し、すべての子どもが健やかに自分らしく成長できる社会をめざします。

《主な取組》

1-1 保育・教育施設等の整備・確保

新たな住宅地の形成等による保育需要の増加に対応し、認定こども園の整備促進、放課後児童クラブの定員増や新施設の整備を図ります。

1-2 親子の育ちの支援、健康の保持・増進

- ① 心身ともに安定した家庭で子どもの育ちを促し、子どもとその家族の心身の健康の保持・増進を図るため、「伊達市版ネウボラ事業」の保健、福祉、教育の一体的な支援をさらに充実させます。
- ② 発達の偏りがある子どもについては、関係機関との連携を強化し、支援の充実を図ります。
- ③ こども家庭センター^{※1}を設置し、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援等の体制を強化します。

1-3 豊かな心や社会性を育む教育・保育の充実

それぞれの年齢に合わせた群れ遊ぶ経験の中で、様々な人や環境と関わりながら、思いやりの心や、他者と協力する気持ち等の豊かな心をもつ笑顔あふれる子どもの育ちにつながるよう、幼児教育や放課後児童クラブ等での活動の充実を図ります。

1-4 保育サービスの充実

乳幼児保育や休日保育など、保護者の多様な就労形態に即した保育サービスの充実を図ります。

1-5 多様な子育て支援サービス等の提供

- ① 子育てについての相談や情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター^{※2} など、多様な子育て支援サービスの提供を図ります。
- ② 安心して子育てができる環境づくりに向け、屋内こども遊び場の運営体制の充実、こども食堂など居場所づくりに向けた取組、子育てアプリや子育て支援サイト「にこにこ」による情報提供などに努めます。
- ③ 医療費の助成や児童手当の支給をはじめ、子育てに関する経済的支援を行います。

※1 児童福祉法改正（令和6年4月1日施行）で市区町村が設置に努めることとされた、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を維持したすべての妊産婦、子ども、子育て世帯へ一体的な相談支援を行う機関。

※2 子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員登録して相互援助を行う組織を運営する事業。

1-6 絵本の読み聞かせの推進

絵本の読み聞かせをすることで、子どもは登場人物に共感し、喜んだり、悲しんだりと様々な感情を疑似体験することができ、いろいろな人の考え方にふれることで感受性や想像力を育むことが期待されています。豊かな感性を育むため、各年齢に合わせた絵本の読み聞かせを推進します。

1-7 子どもの健やかな成長を育む居場所づくりの充実

すべての子どもに家でも学校でもない、安心して過ごせる居場所を提供するため、地域のこども食堂への支援や学習支援などの充実を図ります。

1-8 要保護児童等への対応

こども家庭センターを中心とした児童虐待防止対策の充実、要保護児童等へのきめ細かな対応を進めます。

1-9 青少年の健全育成

市内のすべての青少年が夢と希望を持って心身ともに健やかに成長できるよう、市民会議が中心となり、家庭・学校・地域と連携して青少年の成長に望ましい環境づくりと各事業活動を推進します。



《関連する主な計画》

- 伊達市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

《関連する伊達市民憲章》

- そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを

自らを高め、地域ぐるみでお互いを支え合い、安心な子育てを実現し、住み慣れたふるさとで自分らしく明るく暮らせる社会づくりをめざします。

施策2 学校教育

《目的と方針》

子どもたちが未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校教育の充実を総合的に進めます。

【生きる力を育む】

伊達市の未来を拓く子どもたちに、たくましく、しなやかに生き抜くことができる「生きる力」を育みます。

そのために、主体的・対話的で深い学びを推進する中で、主に次の3つの資質・能力を育成します。

- ・生きて働く知識・技能
- ・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力
- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする力・人間性

また、学習の基盤づくりのために、発達段階に応じて、主に次の3つの能力を培います。

- ・言語及びコミュニケーション能力
- ・情報モラルを含む情報活用能力
- ・問題発見・解決能力

さらに、総合的な学習の時間を中心に、自然に親しむ活動や地域とのつながりを大切に活動を通して、ふるさとの特色、課題等について探究活動・発信活動を推進し、ふるさとを愛する心を育みます。

【社会に開かれた教育課程の実現】

学校が教育目標を達成するために、家庭・地域社会と教育目標を共有しながら連携・協働し、教育活動の質を向上させます。

そのために、主に次の4つのことに取り組みます。

- ・教科横断的な視点による教育内容の組織的な配列
- ・教育課程の計画的な評価・改善の実施
- ・スクールコミュニティ等と連携した教育活動の充実
- ・部活動の地域移行の推進

また、中学校区における幼・小・中の連携を推進し、就学前、小学校、中学校の連続性のある教育を実現します。

【適正規模・適正配置と小中一貫教育の推進】

少子高齢化・人口減少の急速な進行により、小中学校の児童生徒数は著しく減少しています。

一定規模の集団を確保した上で、児童生徒が集団生活の中で切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばし、変化の激しい時代を生き抜く「生きる力」を身に付けることができるよう、主に次の2つのことに取り組みます。

- ・学校規模の適正化や適正配置、小中一貫教育の推進
- ・児童生徒の豊かな社会性や人間性を育み、多様な価値観の受容・共感ができる教育環境の充実

また、東北中央自動車道の全線開通や住宅開発、大規模商業施設の開業等による児童生徒数の増加など、学校を取り巻く環境の変化にも対応していきます。

《主な取組》

2-1 学校施設・設備の整備と適正規模・適正配置

- ① 安全・安心・快適な教育環境の整備に向け、「伊達市学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全型の施設改修を行い、長寿命化を図ります。
- ② ICT^{※3}機器の計画的更新をはじめ、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。
- ③ 「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、保護者や地域住民の意向をふまえながら、小中学校の適正規模・適正配置についての協議を進めます。

2-2 「生きる力」を育む教育内容の充実

- ① 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の重要性をふまえ、認定こども園・幼稚園における教育内容の充実を図ります。
- ② 確かな学力を育むため、学力調査の問題及び結果の有効活用、学校の実態に合った指導・助言の推進、英語教育の充実、読書活動の促進、教職員の研修の充実を図ります。
- ③ 認定こども園・幼稚園と小学校の連携において、年長児と小学1年の2年間に、架け橋プログラムとして、園ではアプローチプログラム、小学校ではスタートカリキュラムに取り組み、小1プロブレムの解消を推進します。
- ④ 小学校と中学校の連携については、中学校区の学力向上推進会議において、連続性のある基本的な生活習慣・学習習慣の確立に取り組み、中1ギャップの解消を推進します。

※3 Information and Communications Technology の略。情報通信技術。

- ⑤ 個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT教育を推進します。特に、教職員のICT活用スキルの向上と授業での日常的な活用に取り組みます。
- ⑥ 豊かな心や郷土を愛する心を育むため、道徳教育や人権教育、福祉教育、体験活動、キャリア教育^{※4}、郷土学習の充実を図ります。
- ⑦ 健康でたくましい体を育むため、体力・運動能力の実態把握と必要な支援・指導の推進、放射線教育の継続、食育の充実、食物アレルギーのある子どもにも配慮した安全・安心な学校給食の提供を行います。
- ⑧ 支援を必要とする子どもに対する特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級担任の指導力向上に向け、特別支援学級担任指導の「Bace10」に基づき、指導助言を行います。
- ⑨ 一人ひとりの児童生徒に適切な学びの場を提供するため、年中児からの子育て、年長児での就学相談を推進します。
- ⑩ 子育て教育相談や特別支援教育、教職員の研修等の機能を一元化した総合教育センターの設置について推進していきます。

2-3 心の問題への対応

- ① いじめに適切かつ迅速に対応するため、いじめの積極的認知、校内いじめ問題対策委員会により組織的に取り組みます。
- ② 不登校や心の問題について、早期発見・早期解決するために、校内教育相談体制の充実、スクールカウンセラー^{※5}やスクールソーシャルワーカー^{※6}による相談・指導の充実、適応指導教室の活用などに努めます。
- ③ 各学校においては、児童虐待、ヤングケアラーなどの早期発見に努め、関係部署と連携して適切な対応を推進します。
- ④ 学級経営のノウハウを学ぶ研修の実施、教員同士が互いに相談できる校内体制を整え、児童生徒が通いたくなる学級集団づくりを推進します。

2-4 部活動の地域移行の推進

- ① 児童生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日の部活動から地域移行を推進します。
- ② 休日の部活動地域移行の体制が整ったのち、平日の部活動地域移行に取り組みます。

※4 職業に関する知識や技能、進路を選択する能力を育てる教育。

※5 教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

※6 教育機関において福祉相談業務に従事する福祉職専門家。

2-5 地域や大学等との連携強化

- ① 学校・地域・家庭の連携・協働による教育活動等の推進、学校を拠点とした地域の活性化に向け、スクールコミュニティの取組の充実・拡大を進めます。
- ② 福島大学・市内高等学校・県立だて支援学校等との連携・協力体制を強化し、教職員の指導力や子どもたちの学力の向上、地域創生等に向けた取組の充実を図ります。



ICT教育（月舘学園小学校）

《関連する主な計画》

- 伊達市学校施設等長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）
- 伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（令和3年度～令和7年度）

《関連する伊達市民憲章》

- きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を
教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、
広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

施策3 生涯学習

《目的と方針》

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その成果が本市のまちづくりに活かされる生涯学習社会の形成に向け、総合的な学習環境づくりを進めます。

【生涯にわたって学び、地域社会で活躍できる生涯学習の充実】

人生100年時代において、生涯学習は地域社会の活力の維持と発展にとって極めて大切です。

市民一人ひとりが生涯にわたって様々な学習に取り組み、生きがいを持って充実した日々を送ることができるよう、ICTなどを活用しながら地域の学習活動を支援します。

また、学びの成果を地域に活かすことで、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、主に次の3つのことに取り組みます。

- ・生きがいにつながる学びの推進
- ・地域との連携を深める学びの推進
- ・ICTを活用した学びの推進

《主な取組》

3-1 学習関連情報の提供

市民の学習意識の高揚と自主的な学習活動の活発化を促すため、様々な情報媒体を活用し、市民が必要とする学習関連情報の提供を図ります。

3-2 学習機会の充実支援

- ① 市民の学習機会・内容の充実に向け、社会環境の変化や市民の学習ニーズを把握・分析し、生涯学習指導員による指導・助言を行います。
- ② 指導者の派遣体制の充実に向け、生涯学習人材バンクについて、幅広いジャンルの人材の発掘・登録や人材情報の更新等を進めます。
- ③ 自然体験や宿泊体験などの活動機会の提供を図ります。
- ④ 家庭における教育力の向上に向け、様々な場や機会を通じて家庭教育に関する学習機会の提供を図ります。

3-3 図書館の充実と読書活動の促進

- ① 図書館では、誰もが訪れたいくなるような環境の整備、魅力ある図書の購入、本にふれるきっかけづくりのためのイベント等の開催、電子図書館の充実など、機能強化を図り、利用を促進します。
- ② 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の活発化に向けた取組を推進します。

3-4 関係団体の育成

社会教育団体や自主的な学習団体・サークルの育成を図り、各種活動の活発化を促進します。

3-5 地域との連携を深める学びの推進

地域コミュニティの活性化につなげるため、地域振興や伝統文化の継承など、地域が主体となる生涯学習活動の支援や、先駆的な活動状況を地域同士で共有できる仕組みづくりに取り組みます。

3-6 ICTを活用した学びの推進

大きく変わる社会に対応した学びやすい環境に対応するため、オンラインを活用した学習の推進、学習情報提供の充実に加え、高齢者を対象としたスマートフォン講座支援、デジタル支援員の育成、SNS講座の開催などによりICTを活用した学びにつなげていきます。

《関連する主な計画》

- 伊達市子ども読書活動推進計画（第3次）（令和3年度～令和7年度）

《関連する伊達市民憲章》

- きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を
教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。
- つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を
世代の垣根を越えて人々が連携し、望ましい信頼関係を築き、創意ある取り組みで地域の活力を生み出し、規律を尊重した安全・安心な地域づくりをめざします。

施策4 スポーツ・レクリエーション

《目的と方針》

市民一人ひとりが日常的にスポーツを楽しみ、心身の健康の保持・増進とともに、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯にわたるスポーツ活動の場と機会の充実を図ります。

【スポーツ・レクリエーションの普及と促進】

子どもから高齢者まで、あらゆる世代がスポーツ・レクリエーションに親しむことは、心身の健康保持増進のみならず、地域の融和、交流の促進にもつながります。

そのため、市民が「する」「みる」「ささえる」などの視点でスポーツ・レクリエーションに関わることができるよう、主に次の4つのことを推進します。

- ・気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加しやすい環境づくり
- ・スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進の実現
- ・指導者の育成・確保
- ・伊達市健幸都市計画と連動した健幸づくりの推進

《主な取組》

4-1 スポーツの振興に関する指針の策定

実情に即したスポーツ振興施策を総合的・計画的に進めるため、「伊達市スポーツ推進計画（仮称）」を策定します。

4-2 スポーツ施設の整備充実

老朽化の状況や利用者のニーズをふまえ、各スポーツ施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。

4-3 スポーツ団体の活動支援

- ① 市民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進するため、「伊達市スポーツ協会」や「伊達市スポーツ振興公社」などの関係団体の活動支援に努めます。
- ② 総合型地域スポーツクラブが自主的かつ安定的に運営されるよう支援を行います。

4-4 スポーツ指導者の育成・確保

市民の多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。

4-5 多様なスポーツ・レクリエーション活動の普及促進

- ① 市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツや健康づくりに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ・健康情報の収集・提供を図ります。
- ② スポーツ協会等と連携し、各種スポーツ大会・イベント等の内容充実及び運営体制の充実を図り、市民の参加を促進します。
- ③ 多様な市民の関心を高めるため、レクリエーション団体等と連携し、イベント等の支援及び運営支援を行い、多種多様なスポーツ及びレクリエーションにふれあう機会を創出します。さらに、障がい者がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、障がい者団体と連携を深め、障がいの有無に関わらず親しめる環境を提供します。



伊達市総合型地域スポーツクラブ「fun スポ伊達」

《関連する伊達市民憲章》

■めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

健幸都市宣言をふまえ、子どもからお年寄りまで運動に親しみ、地域も人も輝く活気あるまちづくりを推進し、地域の特色を生かした産業の振興・発展をめざします。

施策5 歴史・文化財・芸術文化

《目的と方針》

心豊かな市民生活の実現と貴重な地域の歴史文化を活かしたまちづくりに向け、市民主体の芸術文化活動の活発化の促進、有形・無形の文化財の保存・活用を図ります。

【貴重な歴史文化・文化財の継承と活用】

先人たちから大切に引き継がれてきた地域の貴重な歴史文化遺産と豊かな自然環境を守り、継承していくことは、郷土への愛着と誇りを高めることにつながります。そのため、市民が歴史遺産や文化資源を身近に感じ、親しむことができるよう、主に次の4つのことに取り組みます。

- ・地域の歴史文化の保護と継承
- ・収蔵公開施設の整備と文化財の保存・活用
- ・史跡「伊達氏梁川遺跡群」の保存活用計画の策定
- ・史跡等を活かした歴史観光と情報発信の推進

【芸術文化活動の充実・支援】

音楽、演劇、舞踊、絵画等の芸術文化活動は、携わる人々の感性をみがくとともに、生きる喜びをもたらし、心を豊かにします。そのため、市民の芸術文化に対する関心を高め、子どもから大人まで幅広い世代が主体的に芸術文化活動に取り組めるよう、主に次の3つのことに取り組みます。

- ・市民主体の芸術文化活動の推進
- ・市民文化団体の支援の強化
- ・多様な芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実

《主な取組》

5-1 文化団体の活動支援

市民の自主的な芸術文化活動の活発化を促進するため、「伊達市文化団体連絡協議会」をはじめ、各種文化団体の活動支援を行います。

5-2 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実

多様な芸術文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に向け、コンサートや企画展などの魅力ある文化行事の企画・開催を図ります。

5-3 文化施設の整備充実

「伊達市ふるさと会館」及び「伊達市梁川美術館」について、老朽化の状況や利用者のニーズをふまえ、施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。

5-4 文化財の保存・活用

- ① 既存の指定文化財の適正な保存・活用に努め、未指定の文化財についても調査を推進し、重要なものについては市・県指定化を図ります。
- ② 史跡保存活用計画を策定し、史跡整備を適切に進め、重要文化財についても保存活用計画を策定し、活用及び適切な維持管理に努めます。
- ③ より多くの人々が本市の文化財にふれることができるよう、説明板の設置、文化財をめぐるルートの設定及びそれに応じた環境整備を行います。

5-5 文化財収蔵公開施設の整備

本市の文化財を保存・活用・継承していく拠点として、既存の公共施設を活用し、文化財収蔵公開施設の整備を図ります。

5-6 歴史観光と情報発信の推進

本市の歴史的特徴に位置づけている中世伊達氏の歴史及び蚕糸業の歴史を中心に、整備を進める文化財収蔵公開施設から情報の発信を図ります。また、観光担当部署をはじめとした関連部署との連携により、運営及び情報発信体制の強化を図ります。

《関連する伊達市民憲章》

■まもりましょう ふるさとの自然と歴史を

豊かな自然環境と、先人が築いてきた歴史、文化、伝統を大切に守り、それらを生かしたまちづくりに努め、心豊かに生活できるふるさとの実現をめざします。

■きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を

教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

●各施策の主要事業

施策	主な取組	主な事業
1 子育て支援	1 保育・教育施設等の整備・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園整備事業 ・認定こども園維持管理事業 ・認定こども園運営費負担金事務 ・保原保育園運営維持管理事業 ・保育園運営費負担金事務 ・私立保育園補助金交付事業 ・幼稚園管理運営事務 ・幼稚園預かり保育事業 ・私立幼稚園運営費負担金事務 ・放課後児童クラブ建設事業 ・放課後児童健全育成事業 ・民営放課後児童クラブ活動支援事業 ・屋内こども遊び場維持管理事業 ・伊達市版ネウボラ事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育てアプリ事業 ・児童虐待等相談事業 ・子どもの未来応援ネットワーク事業 ・養育支援訪問事業 ・幼児発達支援事業 ・こども家庭センター推進事業 ・青少年育成市民会議団体支援事業 ・高校生通学支援事業
	2 親子の育ちの支援、健康の保持・増進	
	3 豊かな心や社会性を育む教育・保育の充実	
	4 保育サービスの充実	
	5 多様な子育て支援サービス等の提供	
	6 絵本の読み聞かせの推進	
	7 子どもの健やかな成長を育む居場所づくりの充実	
	8 要保護児童等への対応	
	9 青少年の健全育成	
2 学校教育	1 学校施設・設備の整備と適正規模・適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携学力向上推進事業 ・ICT活用による学習活動充実推進支援事業 ・教育用コンピュータ整備事業 ・国際理解教育支援 ・教職員研修事業 ・学校図書館機能活性化事業 ・特別支援教育の充実に向けた取組 ・教育相談事業 ・中1 福祉施設ボランティア体験事業 ・中2 職場体験事業 ・吹奏楽さらめき事業 ・児童・生徒の体力・運動能力向上事業 ・食育推進事業 ・放射線・防災教育の充実に向けた取組 ・就学援助事業（中学校） ・学校支援地域連携推進事業 ・福島大学連携・協働事業 ・小学校施設、中学校施設維持管理事業 ・月舘学園における小中一貫教育の特色ある教育活動の推進 ・適正規模・適正配置推進事業 ・学校給食センター運営事業
	2 「生きる力」を育む教育内容の充実	
	3 心の問題への対応	
	4 部活動の地域移行の推進	
	5 地域や大学等との連携強化	

施策	主な取組	主な事業
3 生涯学習	1 学習関連情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導員配置事業 ・生涯学習推進事業 ・生涯学習ボランティア活動支援センター運営事業 ・通学合宿体験活動事業 ・図書館運営事業 ・図書資料購入事業
	2 学習機会の充実支援	
	3 図書館の充実と読書活動の促進	
	4 関係団体の育成	
	5 地域との連携を深める学びの推進	
	6 ICTを活用した学びの推進	
4 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツの振興に関する指針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業 ・スポーツ施設指定管理事業 ・伊達市総合型地域スポーツクラブ事業 ・スポーツ関連施設維持管理事業 ・スポーツ団体等活動支援事業 ・スポーツ推進委員指導事業 ・スポーツ全国大会等参加奨励事業
	2 スポーツ施設の整備充実	
	3 スポーツ団体の活動支援	
	4 スポーツ指導者の育成・確保	
	5 多様なスポーツ・レクリエーション活動の普及促進	
5 歴史・文化財・芸術文化	1 文化団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を活用した地域創生事業 ・史跡整備保存活用事業 ・文化財保護事業 ・文化振興事業 ・美術館自主文化事業 ・ふるさと会館管理運営事業
	2 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実	
	3 文化施設の整備充実	
	4 文化財の保存・活用	
	5 文化財収蔵公開施設の整備	
	6 歴史観光と情報発信の推進	

伊達市の特色ある施策 1

妊娠期からの切れ目のない支援と保育・教育の充実

《目的と方針》

すべての子どもが安全で安心して過ごせる環境の中、子どもたちの発達や成長を支えるため妊娠期から保護者等の子育てを支えるだけでなく子どもの育ちにも目を向け、保健・福祉・教育が一体となり一人ひとりが生涯にわたって健康で自立した幸福な生活を送れることを目指します。

【子どもの心身の健やかな育ちを保障する支援】

愛着形成を基盤とした大人の良い関わりと基本的な生活習慣の獲得が、人の一生の根幹を作ります。特に妊娠期から乳幼児期は最も重要な時期となり、この時期の健やかな発達や成長が「非認知能力」の育ちに影響を与え、「生きる力」につながっていきます。

伊達市版ネウボラ事業を核として保護者等に寄り添いながら、子どもの心身の健やかな育ちを促します。

【関係機関の連携による支援】

子どもの発達は連続性があり、それぞれの発達段階や年齢に応じて様々なことを獲得しながら成長していきます。

子育てに係る保健・児童福祉・教育の機関が、同じ目的を共有し、それぞれの専門的観点の特色を活かしながら連携し切れ目なく支援することで子どものより良い育ちを促します。

【子どもの成長を喜び合える支援】

保護者等が子育ての楽しさや喜びを実感しながら子どもの成長を見守ることができ、子ども同士がつながりあいながらより良い育ちができるよう、様々な人や環境との関わりの中で、地域全体で子育てを支援します。

《主な取組》

1-1 保健と保育の連携の推進

妊娠期から乳幼児期に主に関わる保健と保育が連携を強化し、一体となって子育て家庭を切れ目なく支援します。

1-2 幼児教育の充実

一人ひとりの子どもが社会で生き抜く力を身に付け、豊かな生活が送れるよう本市における幼児教育の目指す姿に向かって一体的に推進することで、幼児教育の質の向上と充実を図り、就学以降の学びの土台へとつなげます。

1-3 就学前の子育て・就学相談支援の推進

4～5歳児及びその保護者に対する伊達市版ネウボラ事業と伊達市「子育て・就学」相談支援事業の連携を強化することで、子どもに適切な学びの場を提供できるようにするとともに、保護者が安心して小学校就学を迎えることができようにします。

1-4 幼小連携教育の推進

5歳児(年長児)及び小学1年生の2年間を幼小連携教育「架け橋プログラム」として、5歳児から小学1年生の育ちの連続性を大切にした教育を展開します。

1-5 小中連携教育の推進

各中学校区で小学校と中学校が基本的な学習や生活の習慣を連携して育成することで、中1ギャップ(中学校進学後に不適応を起こす現象)を解消していきます。

1-6 地域の子育て支援の強化

保護者が子育ての楽しさや喜びを実感し、子どもの成長を地域全体で支え共に喜び合うことができるような環境づくりの推進のために、保健・児童福祉・教育の連携や支援体制の強化を図ります。

《関連する主な計画》

- 伊達市第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)

《関連する伊達市民憲章》

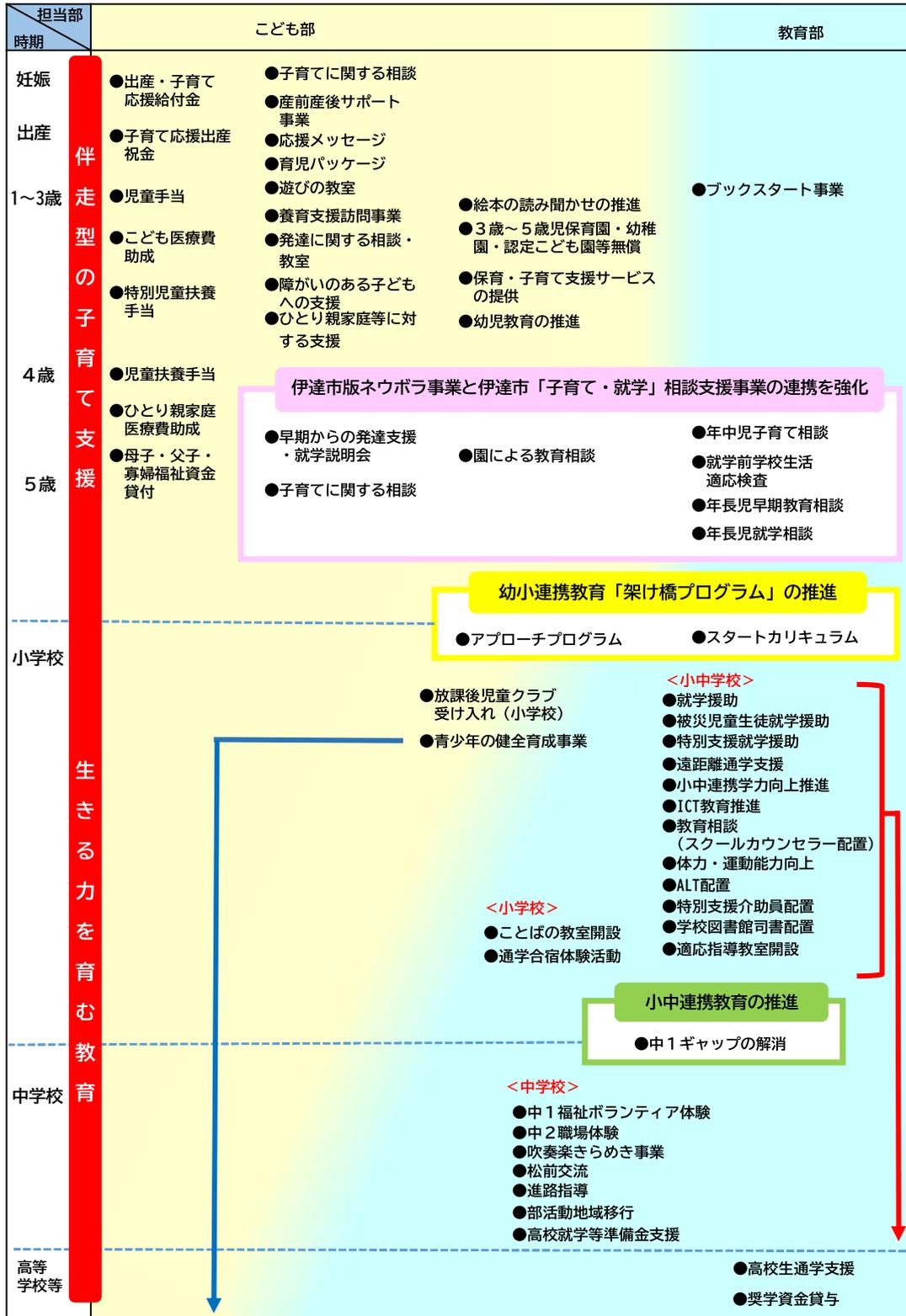
- そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを

自らを高め、地域ぐるみでお互いを支え合い、安心な子育てを実現し、住み慣れたふるさとで自分らしく明るく暮らせる社会づくりをめざします。

- きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を

教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

●子どもの発達段階に合わせた子育て支援・教育の展開





ネウボラ保健師による相談・支援



ロボットを活用した
プログラミング教育
(月館学園小学校)



中学2年生の職場体験
(消防署)



学校図書館司書配置による読書活動の推進 (保原小学校)

伊達市の特色ある施策2

健幸都市実現に向けたスポーツ活動の推進

《目的と方針》

生涯を通じ心身ともに健やかに生活するためには、ライフステージに応じた健康的な生活習慣を身に着けていくことが大切です。

市民が自主的・自発的にスポーツ活動に参加できるよう、それぞれのライフステージに合わせて、学校教育課、健幸都市づくり課等と連携し、誰でも取り組みやすいスポーツの普及や参加しやすい環境づくりに努め、スポーツ・レクリエーションの視点から健幸都市の実現を目指します。

【生涯スポーツの普及と推進】

自然環境や社会情勢の変化により、自然環境を利用することや、異年齢集団での遊びを通じた体力づくりが難しい状況となっています。

市民が身近な地域で、誰でも、いつでも、いつまでも気軽に参加できるよう、将来のスポーツビジョンを明確にし、心身の健康増進に加え元気で明るい地域づくりを促します。

【自ら運動する機会の創出】

スポーツを行う上での「場」づくりは、スポーツの推進には不可欠な要素であります。市民誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場や状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした健幸都市及び共生社会の実現を促します。

《主な取組》

2-1 スポーツを通じた健康増進

市民が「いつまでも元気に歩けるからだづくり」に寄与するため、総合型地域スポーツクラブやスポーツイベント、レクリエーション活動等、参加しやすい環境づくりをすることで、健康増進の実現を目指します。

2-2 地域資源を活かした事業の推進

市民の歩く機会の創出のため、健幸都市づくり課と連携し「自然と歩きたくなるまちづくり」を推進します。また、社会体育施設の適正管理を行うことで気軽に運動できる場所の提供を行います。



《関連する主な計画》

■伊達市第2次健幸都市基本構想・基本計画（令和5年度～令和14年度）

《関連する伊達市民憲章》

■めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

健幸都市宣言をふまえ、子どもからお年寄りまで運動に親しみ、地域も人も輝く
活気あるまちづくりを推進し、地域の特色を生かした産業の振興・発展をめざし
ます。

第3期伊達市教育振興基本計画

令和6年3月

伊達市教育委員会

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

電話 024-573-5852(教育総務課)